

平成30年 第12回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年12月18日(火)
午後3時30分～午後4時30分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員 教 育 長 新 子 寿 一
教育長職務代理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥生子
4. 出席した職員 教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 岡 本 泰 典
教 育 部 次 長 石 垣 好 啓
教 育 総 務 課 長 寺 川 款
学 務 課 長 安 田 典 子
指 導 課 長 石 田 智
社 会 教 育 課 長 礪 部 賢 二
文 化 財 課 長 安 村 俊 史
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 乾 正 人
公 民 館 長 一 松 孝 博
図 書 館 長 山 角 清 治
健 康 福 祉 部 長 石 橋 敬 三
こ ども 政 策 課 長 北 西 浩 二
事 務 局 教 育 総 務 課 後 檀 洋 文
5. 議事案件

議案第48号 柏原市立小・中学校通学区域審議会規則の一部改正について
議案第49号 柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について
議案第50号 平成30年度中学生チャレンジテスト(3年生)の結果の公表内容について
6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 皆さんこんにちは。平成30年第12回 定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名は、山崎委員です。よろしくお願いたします。次に、第11回定例教育委員会会議録につきまして、事前に送付しておりますが、何かご意見はございますか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： ないようですので、会議録は承認することといたします。

それでは本日の議事に入りますが、議案は3件ございます。時間がかかるものもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議案第48号について、学務課安田課長よりよろしくお願いたします。

安田課長： 議案第48号「柏原市立小・中学校通学区域審議会規則の一部改正について」学務課よりご説明いたします。お手元の資料3ページをご覧ください。「柏原市立小・中学校通学区域審議会規則」では、審議会の委員を10人で組織することとなっております。その規定にかかわらず、現行の規則では前項第2号から第6号までの委員を増員することができるとなっておりますが、「前項第2号」を「前項第1号」に改めたいと考えております。統廃合など、広く通学区域を審議するにあたり、学校や地域の声だけではなく、広く市民の声を聞いておられる地元の市議会議員の意見をお聞きすることも必要と考えるからでございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： 今説明がございましたが、ご質問等はないでしょうか。

福島部長： この審議会の過去のメンバーを見ますと、選出された地区の議員さんと厚生文教委員長が入れているので、今度の国分・国分東の小学校の統合合併では選出議員さん2名と厚生文教委員長に入っていただこうとすると3名になります。このことからこの改正をした方が良いのではということで、学務課と教育総務課で検討してもらったものです。

新子教育長： 議案第48号については原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第48号については原案のとおり承認することといたします。

次に議案第49号について、指導課 石田課長よりお願いたします。

石田課長： 議案第49号「柏原市学校教育基本目標ならびに重点目標の一部改正について」指導課より説明させていただきます。まず全体としての変更点ですが、新しい元号がまだ決まっていないということで、基本的に西暦表記を前に、「2019年度」とし、後ろに括弧書きで（平成31年度）と表記しております。次に12ページ以降に何度か出てきます「具体施策」という文言については、昨年度のこの会議においてのご指摘により「具体策」からの変更だとは聞いておりますが、このたび、行政的によく使用されている「具体的施策」という文言に変更させていただいております。また同じく昨年度の会議で、全体的に句読点の打ち方が、担当者が複数あるため基準がバラバラである印象を受けるとのご指摘がございましたので、本年度は最終的に私の目ですべてを読み、一定の基準で修正いたしました。

それではページごとの変更点について、主なものを説明いたします。まず1ページをご

覧ください。1、2ページにつきましては、学習指導要領と生徒指導にかかわる部分以外については全面的に書きなおしておりますので、すべて朱書きにさせていただいております。5ページにつきましては、平成30年度で第1期柏原市学力向上3ヵ年計画を終え、小学校は目標値である全国学力・学習状況調査における全国の平均正答率とほぼ同値まで近づきましたが、中学校ではまだ差があるなど、達成には至っておりません。2020年度からはいよいよ新しい学習指導要領による教育が始まることを受け、第1期の10の取組から焦点を絞り、3つの重点項目と6つの取組に再編成して学力の向上を図りたいと考えているため、全面的に書きかえております。6ページからの「各学校園の取組」につきましては、大阪府教育委員会による「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」で示されている内容に加え、柏原市の教育で進めていくべきだと考えられる点を中心に、加筆及び修正を加えております。まず7ページ15番の道徳教育については、教科化に伴い、文言を付け足しております。同じく7ページ16番の人権教育につきましては、男女平等、障がい者、在日外国人などの並びがその後のページで出てくるところと異なっておりましたので、この順番に統一いたしました。9ページには、新たに「中学校部活動」という項目を29番として追加し、前回の教育委員会会議でご審議いただきました「柏原市立中学校の運動部活動の在り方に関する方針」に則り、各学校で取り組むよう示してあります。10ページには、昨年度のこの会議でご指摘のあった小学校の外国語教育の変容について、大阪府教育委員会の「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」で新たに示された点に加え、項目を増やし、加筆・修正もしております。また次年度のICT機器の導入に向けて、「ICT機器を活用した授業」という項目を39番として新設し、併せて、新学習指導要領で行うこととされる「プログラミング教育」についても40番として新設しております。11ページには、大阪府教育委員会の指導・助言事項で示されている、支援教育の視点を踏まえた子ども理解の推進についての項目を45番として新設しております。12ページをご覧ください。このページからの「教育活動推進のために」の項目からは、まず「人権尊重の教育を推進するために」において、これも大阪府教育委員会の指導・助言事項の表現に合わせて、昨年度の2つ目の○の項目を、今回2つに分けて加筆修正いたしました。これにより項目が一つ増えております。14ページの「生徒指導を推進するために」では、この後何度か出てきますが、これまでの「不登校幼児・児童・生徒」という表現をすべて「不登園幼児及び不登校児童・生徒」に変更しております。15ページにつきましては、時代に合わせて「スマートフォン」や「SNS」という言葉を追加し、13番に情報モラル教育についての項目も新設いたしました。19ページをご覧ください。「幼稚園教育を推進するために」については、「小学校教育との円滑な接続」という項目の2つ目の○の内容を書きかえております。20ページの「学校園運営を見直して校務の効率化を図るために」では、働き方改革の視点で、加筆・修正し、具体的施策についての順番も変更いたしました。21ページからの「柏原市基本方針」については、25ページの「柏原市在日外国人教育基本方針」において、これまでの「外国人幼児・児童・生徒」という表現を「外国にルーツのある幼児・児童・生徒」に変え、「在日外国人問題」という表現も「在日外国人に係る人権問題」に変更しております。

その他細かい変更・修正はございますが、そちらにつきましては新旧対照表に記載のとおりでございます。ご審議宜しくお願いいたします。

新子教育長： 昨年度の教育委員会会議のご意見等を受けまして、指導課で変更したもので、読んでみるとかなりすっきりしているように感じましたが、いかがでしょうか。

山崎委員： まず、表紙の年度の表記は、元号が来年変わり西暦表記も最近はよく使われていますが、元号を先にするほうがいいと思います。

今回は、目次についてもわかりやすくともすっきりし、良くなったと思います。

気になる点は、まず1ページ13行目の「教育課程を介して」については、すぐ後にも教育課程があるのでカットして、「未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるようにするための「社会に開かれた教育課程」を編成し、」としてはどうかと思います。2ページ7行目に「3年前を上回り」とありますが、なぜ3年前なのかなと感じました。11行目に「自己指導能力」とありますがこういう言葉はあるのかなと思いました。それから真ん中あたりに「コンピューター」とあるが10ページでは「コンピュータ」となっているので統一すべきですね。子どもの勉強での格差の原因の1つは、塾に通っているかどうかといった経済的なことで生じています。スポーツにしても、昔なら野球・サッカーなどを地域でしていたが、今多いのはプールなんですね。スイミングを習う子が多いようです。経済的に行かせてもらえる子は運動能力も伸び、差が出るという現実があります。ですから、9行目に「運動する習慣づけを家庭に啓発していく」とありますが、できれば「遊んだり運動したりすることが好きな子を育てる」というような文章を基本方針のどこかに書けたら嬉しいなあと思っています。それから、2ページ中段よりやや下に「十分対応できていないという課題がございます」とあるのはおかしいですね。他の部分がですます調で「あります」などと書かれていますから、「課題があります」に変えた方がいいと思います。

それから、5ページに行きます。今回、研究発表会が柏原市内でいくつもありました。学校に行かせていただいてそれらを見て感じましたが、学力を伸ばすのに一番大事なことは、先生が分かる授業をすることだと実感をしました。先生が目の前の子ども達の学力を付けたいという熱意を持ってしている授業は子ども達にも響いてくるなと思いました。この子を何とかしたいという思いを持ってやっている授業はすごいな、この子たちは食いついてきているなというのを見せてもらいました。取組の中では②に入るのですが、「書く力」や「読み取る力」の向上を図る授業づくりも大事ですが、わかる授業をきっちりやるのが基本なので、ここに入れられないかなあというのが私の思いです。ここで要望したいのですが、去年から中学校で教科別の授業研をするようになりました。これを小学校でもできないものかと思います。若い経験の浅い教員が増えている中で、そういう先生方に「授業とは、こういうものだ、このように進めるものだ」というのを先輩方が見せるというのはとても大事なことだと思います。違う教科書を使っている他市の研究発表会を見てくるより、柏原市内の授業を見て勉強するほうが役に立ちます。ぜひ、小学校でも国社算理ぐらひは、先輩方・スーパーティーチャーが、「授業とは、こういうものだ、このように進めるものだ」というのを見せてほしいというのが要望です。

それから、これだけすっきりしてしまうと、抜けたものがあります。5ページの 3. 広がりのある連携に、⑤家庭学習習慣の定着 ⑥読書習慣の定着、とありますが「基本的な生活習慣の定着」ということが抜けていると思います。⑤⑥も大事ですが、家庭で注意してほしいのは、基本的な生活習慣、早寝早起き朝ごはんと言われるようなことがきっちりできるかだと思うんです。ですから、「基本的な生活習慣の定着」も入れてほしいと思います。

10ページの36. の6・7行目の「通して」は、ここまではひらがなだったので、同じにしたほうがいいですね。38. 英語教育が入ってきたことで、中学校区で学習到達目標を作り一緒にやっというのは、素晴らしいことだと思います。これが小中一貫教育の課題になっているところだと思うのです。英語でこれができるのならば、他の教科でも、例えば社会科は、小学校の先生はよくわかると思いますが、6年生で日本の歴史をやって中学校でまた歴史が出てくるのですね。同じようなことをやっているのです。どうしてこういう事が小中一貫教育の中で克服されていかないのかと思っていました。僕は、堅上小学校で最後1年間だけ小中一貫教育をさせてもらったのですが、週に1回は集まって教育課程の系統性を見ていくということをやりました。教育課程の系統性や体系づけをきちっとやれるようなシステムを小中一貫教育の課題として、どの学校でも取り組むという時期に来ていると思います。この中身も英語だけではなく他の教科にも広げていってもらえたらありがたいなと思いました。それから39. 「分かりやすく深まりのある授業を創造する」は、「授業を実施する」でいいのではないですか。次の行の「授業を展開し」も「授業を行い」でいいと思います。40. 2行目「付ける」は、ここまではずっとひらがなでした。

11ページ45. 「支援学級や通級による指導を受ける」は「支援学級や通級での指導を受ける」に変えたらいいと思います。

12ページ3つ目の○印だけ、文末が「推進すること」になっていますが他は動詞止めなので、「推進する」でいいと思います。

13ページの学校園の(6)で初めて部落問題と出てきました。ここまでは同和問題でしたが、これはいいのでしょうか。

14ページ5つ目の○印だけ、文末が「すること」になっていますが、他に合わせて「する」でいいと思います。

19ページ最後の○印に「非認知的能力」とありますが、どういう意味なのか教えてください。

20ページ1行目、「教職員の業務のあり方を見直すことで教員が…」とあります。見直すことでの後に読点を入れてほしいです。

21ページの3の2行目「関わる」は、他の部分ではひらがなだと思います。統一した方がいいです。

25・26ページは、1.～6. すべて文末が「こと」で終わっています。「こと」を外したほうが他のページと整合性はとれるかと思いました。以上です。

新子教育長： 文言等について、ご意見をいただきました。指導課長のほうでチェックできましたか。

石田課長： はい。確認しまして修正をさせていただきたいと思います。

ご質問のあった件ですが、体力測定は3年は、経年ですので小学校5年の時に受けた人が中学校2年でどうなったかということで、ちょうど3年になります。もう一つの幼稚園教育のときの「非認知的能力」につきましては、今お答えできませんので、次回にお答えさせていただきます。

田中委員： 先ほど言われた中で2ページの「自己指導能力」は、自己実現に対してそれに自分から向かう力のことを「自己指導能力」というふうに使います。生徒指導資料や生徒指導提要にキーワードとして入っている言葉です。

新子教育長： ご指摘いただいた部分を一部修正ということによろしいでしょうか。

西村委員： 最初の1～2ページのところで、山崎先生が運動のことを言っていたのですが、勉強も「楽しく」というか、私は子どもたちと接する機会がわりとあるのですが、学校が好きかを尋ねると「好き」と答える子がそこそこいるのですが、勉強が好きという子はあまりいないので、「学ぶことが楽しい」とかそういう文言が少し入ると、生き生きしたものになるのかなと思います。

田中委員： 結構表現の中に新しい学習指導要領の言葉を使っているのも、こういうまとめになるのかなと思います。

新子教育長： 指導要領の改訂という部分が基本目標・重点目標には入っていますので、今までと文言等で少しかわっているところもあろうかと思いますが、再度、指導課でご確認いただいて、ご指摘あった部分は修正するというところによろしいですか。

近藤委員： 3ページ以降の最上部の【 】が11ページ・16ページにはありません。

田中委員： 二重丸がある見出しとない見出しがあるのと、左詰めと中央揃えとが混在しているで、どちらかに統一すべきですね。

新子教育長： 指導課で修正願います。

石田課長： 毎年この審議には時間がかかりますので、昨年より1か月早めに出させていただきました。次回改めてご審議いただくということによろしいですか。

新子教育長： 継続審議ということでお願いします。

石田課長： 先ほどご質問のあった「非認知的能力」についてお調べいただきました。「非認知的能力」というのは、テストや数字で測れる能力ではなく、忍耐力・コミュニケーション能力などの総称で、子どもたちに必要とされているものであるということです。

岡本教育監： 山崎委員にご指摘いただいた表紙の元号の部分ですが、これについては委員の皆様にご決めていただいた方がいいかと思います。

田中委員： 大阪府に聴いたらどうですか。統一見解があるのでは。

石田課長： 今、府から来ている来年のものは、このような表記になっております。

岡本教育監： 田中委員にご指摘いただいたように、府に統一見解があるのかどうか確認をした上で、そのようにしているということなら、この表記を生かさせていただいてよろしいですか。

新子教育長： その点については確認願います。議案第49号については、継続審議ということをお願いしたいと思います。

続きまして、議案第50号について石田課長よりしくお願いいたします。

石田課長： 議案第50号「平成30年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容について」指導課よりご説明申し上げます。別添の冊子と本日机上に置かせていただいたA3判の結果概要をご覧ください。それでは説明に移らせていただきます。まず結果概要をご覧ください。平均正答率で見ますと、国語が大阪府を超えており、次いで社会も府に近い数値です。同一生徒集団で3年間の経年比較を見ますと、今回の国語と昨年度の理科で大阪府を超えていることがわかります。しかしながら全体的に見ますとやや下回っており、全国学力・学習状況調査と同様、数学に課題が最も大きいということがわかります。

それでは教科別にもう少し詳しくご説明いたします。冊子をご覧ください。まずめくっていただいたところにある調査の目的ですが、昨年度と変わっておりません。今回も調査問題が掲載されている大阪府教育庁のホームページのアドレスを下に記させていただきました。1ページをご覧ください。まず国語ですが、平均正答率は大阪府を超え、学習指導要領の領域においても「読むこと」以外は全て府を超えるという良好な結果が出ております。得点分布においても30点以下が大阪府より少なく、学力が底上げされてきているのがわかります。それは生徒アンケートにも現れており、「国語の授業の内容はよくわかる」という質問に対しての肯定的回答、これは「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」の和ですが、これが3年間で初めて府を超えています。課題としては、記述式の問題の正答率が低いことが上げられます。次に社会ですが、2ページをご覧ください。平均正答率は府にかなり近づいています。生徒アンケートの「社会の授業の内容はよくわかる」の肯定的回答も昨年度より伸びている上、2年続けて大阪府を上回っております。課題としては国語と同様に記述式の正答率が低いことですが、これは問題の難易度が高いことも要因になっていると思われます。7ページの課題の見られた問題をご覧ください。文字が小さく、プリンターの性能の関係で色が不鮮明ですが、つまり1995年までにEUに加盟した国と、2004年以降に加盟した国とを比較して、課題となっていることを説明するという問題であります。平均正答率2.4%ということで、40人学級で換算しても正解が1人いるかないかという問題ですが、このような問題を解けるようになるには、資料を読み取り、そこからわかったことを文章で表現したり互いに交流したりする活動を授業の中でももっと取り入れていく必要があると思われます。続いて数学です。3ページに戻ってください。先ほども申し上げましたように、一番課題の大きい教科となります。平均正答率は府より4%低く、同一生徒を経年でみましても下降気味です。学習指導要領の領域においても全て府を下回っております。得点分布の割合を見ますと、25点～29点が特に多く、そこから44点ぐらいまでが府を超えており、反対に75点以上が少ないという特徴がございます。生徒アンケートの「数学の授業の内容はよく分かる」という設問への肯定的回答も、昨年度よりは良かったものの、府よりは下回っております。教育委員会としても今後、数学に特化した教科研修を充実させるなど、何らかの対策をしていかなければならないと考えております。4ページをご覧ください。理科についてですが、全国学力・学習状況調査での平均正答率は府と同値だったのですが、今回はやや下回りました。同一生徒の経年比較で見ましても、2年次は府を上回っていましたが、今回は少し下回っ

ております。得点分布は総じて中間層が多く、70点以上の上位層が少ないのが特徴です。生徒アンケートの「理科の授業の内容はよく分かる」の肯定的回答は2年次と同様に府を上回っておりますので、今後は「わかる授業」から「必要な力がつく」授業に進化させていく必要があると思われまます。最後に英語についてです。5ページをご覧ください。平均正答率は府をやや下回っております。同一生徒による経年比較でも同じ傾向です。得点分布は、19点以下は少なく、35点から64点までの中間層が多くて、そして80点以上がまた少ないという傾向があり、数学と同様に、授業の中で学習定着度が高い生徒に対しての対策を講じる必要があると思われまます。

6ページからは、それぞれ課題の見られた問題について、その正答と正答率、そして出題の意図や課題点についても合わせて記載しております。最後の11ページには、「本年度の結果からみる今後の取組み」として、今回の結果を踏まえて教育委員会と学校の取組みでいくべき点について記載しております。特に授業改善の推進については、本テストで課題のあった問題に対しての改善策を記しました。「ご家庭にお願いすること」は、全国学力・学習状況調査と同様に「基本的生活習慣の定着」と「家庭学習習慣の定着」及び「スマートフォンやゲーム等のメディアについてのルールづくり」をお願いするかたちにしております。説明は以上でございます。ご審議宜しくお願いいたします。

新子教育長： 30年度の3年生、チャレンジテストの結果分析について説明をいただきました。ご意見はございませんか。数学が特に課題があるというのは、現場におられた先生方、どんなもんですか。

安田課長： 勉強時間が足りないと思います。もっとやらないとできないですよ。

新子教育長： 授業の進め方も考えていけないといけない部分もあるでしょうね。この結果を受けて、委員会からも働きかけというか、研究あるいは授業に足を運んで、課題を克服するための形を作る必要があると思われまます。

山崎委員： ぜひ、柏原の子はもっともっと伸びると思って頑張ってください。

新子教育長： 小学校6年生時と比べると少し中学校で伸びているかなと判断できますが、こういう形で出ましたらどうしても数字的に出てしまう部分がありますので、これに左右されることは良くないのですが、次に向けてということ。

田中委員： この採点は、府に送っているのですか。

新子教育長： そうです。学力テストと同じです。

田中委員： 平均正答率が1%台や2%台などの問題を作るのは間違いですね。少し感心したのは、記述式の問題については、英語以外は無回答率が府の平均よりは低いんです。だから、柏原の子は答ができなくてもなんとかがんばっているんだなと思われまました。全国学力テストも、無回答率の高いところは成績が低いと言われましているので、そういう意味では努力しているのも、もう一息なんとかしてもらえたらという思われまです。

新子教育長： 指導課では、「書くこと」に小中ともに取り組んでいることの成果もあるのかなと思われまます。ほか、よろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

石田課長： 本日ご承認いただけましたら、ホームページに掲載させていただきます。

新子教育長： それでは、議案第50号「平成30年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表内容について」は原案のとおり承認することといたします。

新子教育長： 次に、報告事項に入ります。

磯部課長： 成人式及び柏原の青少年健全育成を考える2019について報告・説明。

北西課長： 仮称 柏原認定こども園進捗状況・今後の予定及び今後の公立幼稚園・保育園の再編整備予定について報告・説明。

寺川課長： 教育委員会事務の点検評価報告書について報告・説明。

新子教育長： それでは、日程確認に移ります。（1月の行事等を確認）

新子教育長： そうしましたら、1月の第1回の定例教育委員会会議は1月23日（水）、2月は6日（水）というのは前に決めさせてもらっております。3月については議会等がございますので、1月に決めさせていただくということでお願いします。これですべて終了いたしました。以上で30年第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年 月 日

柏原市教育委員